

平成26年3月20日

市庁舎整備に関する調査特別委員会
委員長 中西 照典 様

委員会運営に関する抗議の申し入れ書

市庁舎新築移転を問う市民の会
会長 八村 輝夫

3月14日、市議会庁舎整備特別委員会は、中間報告の取りまとめの議論において、「現本庁舎の耐震改修」を強行採決によって否決した。さらに3月18日の委員会においても、「今後は、本庁舎を新築することを基本に・・・引き続き調査研究を進める」という記述の削除を求める意見に対し、他の委員の意見を一切聞くことなく、委員長判断でいきなり採決に付し、数の力で押し切った。私たちはこのような暴挙に対し、断固抗議するものである。

そもそも、問われていたのは、市の進める新築移転に賛成か反対かであった。そして、住民投票では、4万7千人を超える多数の市民が耐震改修を選び、新築移転に明確に「ノー」を突き付けた。この事実はきわめて重いものである。

第三次調査特別委員会最終報告では、「住民投票結果を尊重し、市民の意見を取り入れながら、調査研究を続けていく」とされた。が、全体構想素案が出された後、議会として市民の意見を聞く場を一度も持たないままに議論をしている。議会は、何よりもまず、なぜ今、住民投票結果を無視してまで新築を進めようとするのか、市民に十分に説明する必要がある。それをせずに、全体構想案を拙速かつ一方的に進めても、市民の納得は決して得られないであろう。

4月には市長選挙もあり、すでに「市民が耐震改修を選んだ住民投票結果を尊重する」と述べて立候補表明している人もある。市庁舎整備が市長選の大きな争点となることは必至であり、市長が替われれば、整備方針も大きく変わる可能性がある。ならば、執行部も議会も「新築移転」が「最善の策」であるとする全体構想案の検討は直ちにストップし、市長選の結果も踏まえて、改めて議論すべきである。

3年前に私たち「市民の会」が住民投票を求める運動を起こし、住民投票の結果、市長・市議会と民意とが大きくかけ離れていたことがはっきりと証明された。にもかかわらず、その民意を踏みにじり新築案を進めようとするのは決して許されるものではない。

私たち「市民の会」は、住民投票結果の尊重、耐震改修案の実現を求めて、今後も引き続き取り組むことを、ここに改めて表明するものである。

以上